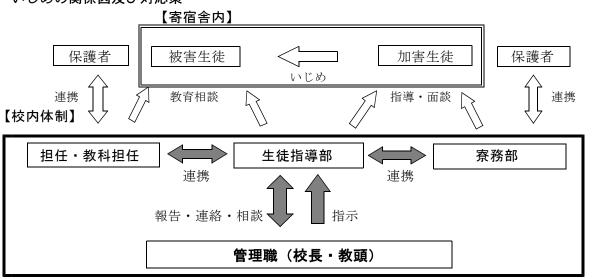
認知したいじめを速やかに解消した事例 8 (高等学校第1学年男子) 〜全教職員による組織的な対応〜

問題の把握

5月に1年生の男子生徒が、寄宿舎内で同級生から、嫌がらせを受けていると寮の担当教諭に 相談があった。翌日、関係生徒に事実関係を確認したところ、いじめの事実を認知した。

対応状況

○ いじめの関係図及び対応策



○ 校内体制の確立

当該生徒からの訴えにより、嫌がらせ行為をいじめと認知した学校は、担任・教科担任、 生徒指導部、寮務部による組織としての体制を確立し、それぞれの役割を明確にし、全教職 員で連携を図りながら対応した。

○ 保護者との連携

学校は、いじめの事実を速やかに保護者に伝え、集会での指導、ホームルームでの指導等 について保護者と連携をとりながら進めた。

○ 事後(加害生徒)への指導

全教職員による個人面談や家庭訪問を通して、事の重大さを認識させるとともに、反省を促し、その後いじめは解消した。

いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・担任が一人で抱え込むことなく、全教職員で情報を共有し、組織的に対応すること。
- ・保護者に対して学校の対応方針を伝え、学校との信頼関係を築くこと。
- ・加害者に対しては、いじめを繰り返すことのないよう、家庭訪問などの個別指導を充実させること。
- ・全校集会やホームルーム活動等で「いじめは人間として絶対許されない」ことを、学校全体で 徹底すること。